

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月8日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 CEO 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03) 5796-3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 寺村 知万
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03) 5796-3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 寺村 知万
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期連結 累計期間	第49期 第2四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (千円)	6,236,909	6,835,783	12,842,071
経常利益 (千円)	549,361	739,172	1,244,139
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	370,665	481,694	841,425
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	423,424	382,103	1,017,191
純資産額 (千円)	6,250,232	6,919,738	6,676,357
総資産額 (千円)	8,494,251	9,387,117	9,338,082
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.85	51.70	90.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.37	51.06	89.33
自己資本比率 (%)	72.2	72.2	70.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	288,862	392,959	1,020,232
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,008	34,585	99,653
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	168,145	187,454	336,131
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,862,527	3,562,185	3,391,266

回次	第48期 第2四半期連結 会計期間	第49期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年 7月1日 至2022年 9月30日	自2023年 7月1日 至2023年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.01	28.01

(注)当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。区分方法の変更の内容につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結累計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの概要、ビジョン

当社グループは、1976年の創業以来、電力の系統制御システムを祖業に、今日のDX・IoTに不可欠な「監視」「通信」「制御」技術を強みとして事業を拡大してまいりました。

暮らしと社会の安心・安全と、快適で環境に配慮された持続可能な社会の実現に向け、日本の社会インフラや人々の生活、産業やサービスを支え、発展させるICTシステム（エネルギー：電力・ガス、交通、次世代通信、公共、防災、決済、モビリティ、医療・ヘルスケア、産業機器等）の開発・提供に加え、これらICTシステムのDX・IoT化に向けたAI（人工知能）、BI（データ分析や可視化）、セキュリティ等の先進的なデジタル・テクノロジーを提供しています。

当第2四半期連結累計期間の業績サマリー

	2023年3月期 第2四半期 連結累計期間 (実績)	2024年3月期 第2四半期 連結累計期間		
		実績	増減額	増減率
売上高	6,236百万円	6,835百万円	+598百万円	+9.6%
売上総利益 (売上総利益率)	1,644百万円 26.4%	1,885百万円 27.6%	+240百万円	+14.6%
営業利益 (営業利益率)	530百万円 8.5%	709百万円 10.4%	+178百万円	+33.6%
経常利益 (経常利益率)	549百万円 8.8%	739百万円 10.8%	+189百万円	+34.6%
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (親会社株主に帰属する四半期純利益率)	370百万円 5.9%	481百万円 7.0%	+111百万円	+30.0%

売上高・売上総利益率・営業利益・営業利益率のいずれも、第2四半期累計期間としての過去最高を更新しました。

売上面では、社会インフラ事業におけるエネルギー分野（電力・ガス関連）や航空・宇宙分野、先進インダストリー事業における製造分野やサービス分野（決済関連）向けのDX案件などが業績をけん引し、6,835百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

利益面では、契約条件の見直しや、品質向上活動によるトラブル案件の抑止に継続して取り組んだこと等により売上総利益率が27.6%（前年同期比+1.2ポイント）と改良したことに加え、2030年以降の持続的な成長に向けた戦略投資とコストコントロールの両立に取り組んだ結果、営業利益は709百万円（前年同期比33.6%増）、営業利益率は10.4%（前年同期比+1.9ポイント）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における受注高は6,869百万円（前年同期は6,628百万円）、当第2四半期連結会計期間における受注高は3,432百万円（前年同期は3,684百万円）、同四半期末における受注残高は2,566百万円（前年同四半期末は2,685百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間の事業別業績

	2023年3月期 第2四半期 連結累計期間 売上高	2024年3月期 第2四半期 連結累計期間		
		売上高	増減額	増減率
社会インフラ事業	3,619百万円	3,955百万円	+335百万円	+9.3%
先進インダストリー事業	2,617百万円	2,880百万円	+262百万円	+10.0%
合計	6,236百万円	6,835百万円	+598百万円	+9.6%
(うち、ソリューション事業)	535百万円	488百万円	46百万円	8.7%

当社グループは、2023年5月に策定した新・中期経営計画の重点施策に鑑み、第1四半期連結会計期間より、下記の通りセグメント区分を変更しております。

<2023年3月期まで>

- ・社会インフラ事業
(エネルギー、交通・運輸、
公共、通信・ネットワーク)
- ・先進インダストリー事業
(制御システム、基盤システム、ソリューション)

<2024年3月期以降>

- ・社会インフラ事業
(エネルギー、交通・運輸、
公共、通信・ネットワーク)
- ・先進インダストリー事業
(製造、サービス、エンタープライズ)

なお、先進インダストリー事業のサブセグメントとして分類していた「ソリューション」分野は、「ソリューション事業」として全社横断的な戦略事業と位置づけております。これにより、前第2四半期連結累計期間の「ソリューション」分野の数値については、社会インフラ事業、先進インダストリー事業の各サブセグメントに組み替えて表示しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

）社会インフラ事業

エネルギー分野(電力・ガス)は、次世代スマートメーターや再生可能エネルギーの活用など、新・中期経営計画で掲げた「成長事業：次世代エネルギー」の拡大につながる新たなテーマに注力しました。

交通・運輸分野(道路・鉄道、航空・宇宙等)では、航空キャリア向け案件が順調に推移したことに加え、宇宙関連や道路関連で対応テーマの拡大に取り組みました。

公共分野(防災等)では、防災関連が拡大しました。

通信・ネットワーク分野(次世代通信5G等)では、5Gを中心とした基地局開発等に、継続して取り組みました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、3,955百万円(前年同期比9.3%増)となりました。

）先進インダストリー事業

製造分野では、大手メーカー向けDX案件が堅調に推移したことに加え、スマート・モビリティ(先進EVや、自動運転等)が計画通り推移しました。

サービス分野では、キャッシュレス・決済・クレジットカードを中心としたペイメント・システムが拡大しました。

エンタープライズ分野では、システムインテグレーター企業向けのDX案件などが堅調に推移しました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、2,880百万円(前年同期比10.0%増)となりました。

）ソリューション事業

「GIS：地理情報システム」「IoT空間情報」「セキュリティ」を中核ソリューションとした提案活動に取り組み、社会インフラ事業では、電力会社や自治体向けのGISソリューションが堅調に推移しました。

また、先進インダストリー事業では、建設/測量コンサルティング企業向けGISソリューション、製造業・物流業向けIoTソリューションの拡大に取り組みました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、488百万円(前年同期比8.7%減)となりました。

新・中期経営計画「New Canvas 2026」の策定と概要

2023年5月、新・中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）を策定しました。その概要は次の通りです。

業績目標

	2023年3月期 (実績)	2024年3月期 (計画)	2026年3月期 (増減額・増減率は2023年3月期との比較)		
			目標値	増減額	増減率
売上高	12,842百万円	13,600百万円	15,000百万円	+2,157百万円	+16.8%
営業利益	1,210百万円	1,300百万円	1,500百万円	+289百万円	+23.9%
営業利益率	9.4%	9.6%	10.0%	-	-

最高売上・営業利益・利益率の連続更新を目指します（2024年3月期～2026年3月期）。

事業戦略

- ・成長事業 : 次世代エネルギー
スマートインフラ/スマートライフ
- ・ベースロードビジネス : エンタープライズ領域のDX/モダナイゼーション
- ・エリア戦略 : 中部地区の強化
- ・アライアンス戦略 : グローバル・アライアンスによるソリューション強化

企業戦略

- ・企業価値・株主価値の向上につながる経営高度化戦略の推進
(投資/M&A、人的資本/エンゲージメント、グローバル、研究開発・R&D、サステナビリティ)

株主還元

- ・配当金額 : 連続増配
- ・配当性向 : 40%以上(5ポイント引き上げ)

詳細は、当社ウェブサイト (<https://www.adniss.jp/ir/library/mid-term-plan.html>) をご参照ください。

新・中期経営計画に基づく、ビジネス構造改革の推進状況

ICTシステム開発力や技術力の強化に向けた取組み

拡大するICT投資需要への対応と、高度IT人材不足の解消に向け、当社OBがベトナム中部最大の都市・ダナンに設立し事業を展開するスタートアップ企業「Techzen (テックゼン) 社」と人材育成を中核とした資本・業務提携を行いました。これにより、ベトナムにおけるオフショア開発対応力のさらなる強化に繋げてまいります。

加えて、国立総合大学の「ダナン大学 (University of Da Nang)」とは産学連携協定を締結しました。大学との連携で高度IT人材の育成を加速するとともに、日越両国のさらなる発展にも貢献してまいります。

コンサルティング対応(上流工程、営業力・提案力強化)の取組み

データサイエンス領域で高度な専門性を有する株式会社データビークルの拡張アナリティクスツールと当社のGIS:地理情報システムをはじめとした様々なソリューションとの融合・共同展開を目指し、同社とソリューションパートナー契約を締結しました。

ビジネスレバレッジ向上の取組み(プロダクトやソリューション、高度エンジニアリングなど)

GIS:地理情報システムによるDXの実現にお応えするため、当社初のサブスクリプション・ソリューションとして、店舗情報マッピングサービス「COCOYA (ココヤ)」の販売を開始しました。

地図業界のリーディングカンパニーである株式会社ゼンリンとは、地図データ販売におけるパートナー契約を締結しました。

グローバル・アライアンス

仏・シュナイダー・エレクトリック社が実施した「シュナイダー・サステナビリティ・インパクトアワード」において、世界のパートナー企業400社の登録の中から6社のみが選ばれる「Global Winner」として表彰されました。

エリア戦略

2023年4月にグランドオープンした「名古屋オフィス」を起点に、中部地区での事業拡大(エネルギー業、製造業)に取り組みました。

）研究開発

100%子会社の米国サンノゼR&Dセンターや、企業・大学・研究機関との共同研究、また、AI研究所での研究開発等の取組みを通じた成果として特許の取得に注力しております。今般、新たに位置検知・IoT関連で1件の特許を取得し、累計で21件となりました。

産学連携の取組みとしては、東京大学大学院（宇宙・衛星データ利活用）をはじめとした各大学との共同研究を継続したことに加え、ベトナム・ダナン大学と新たに「メタパス」と「教育システム」の融合に向けた共同研究を開始しました。

）人材に関する取組み

市場環境変化や技術革新を先取りする「デジタル人材育成」を一層加速させるため、新たに「人材開発センター」を設置しました。

持続的成長の源泉である優秀な人材の獲得に向けた新卒採用活動に継続して取り組みました（採用予定：40名以上）。

）外部評価等

13期連続増配を踏まえ、日本経済新聞社が新たに公表を開始した「日経連続増配株指数」の構成銘柄に選定されました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、次の通りであります。

「流動資産」は6,444百万円となり、前連結会計年度末と比べ200百万円増加しました。

主な変動要因としては、現金及び預金が170百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が121百万円増加したこと等によります。

「固定資産」は、2,942百万円となり、前連結会計年度末と比べ151百万円減少しました。

主な変動要因としては、無形固定資産が49百万円、投資有価証券が143千円減少したこと等によります。

これにより、資産合計は9,387百万円となり、前連結会計年度末と比べ49百万円増加しました。

「流動負債」は、1,730百万円となり、前連結会計年度末と比べ215百万円減少しました。

主な変動要因としては、未払金が77百万円、賞与引当金が44百万円、その他流動負債が99百万円減少したこと等によるものであります。

「固定負債」は、737百万円となり、前連結会計年度末と比べ21百万円増加しました。

主な変動要因は、退職給付に係る負債が21百万円増加したことによるものであります。

これにより、負債合計は、2,467百万円となり、前連結会計年度末と比べ194百万円減少しました。

「純資産」は、6,919百万円となり、前連結会計年度末と比べ243百万円増加しました。

主な変動要因は、その他有価証券評価差額金が99百万円減少した一方、利益剰余金が311百万円増加したこと等によります。

以上の結果、「自己資本比率」は、72.2%となり前連結会計年度末と比べ2.0ポイント上昇しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、3,562百万円（前年同期は2,862百万円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

増加の主な要因としましては、税金等調整前四半期純利益739百万円の計上、棚卸資産の減少73百万円等がありました。

減少の主な要因としましては、売上債権の増加63百万円、法人税等の支払額272百万円等がありました。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローは392百万円の収入（前年同期は288百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

減少の主な要因としましては、有形固定資産取得による支出16百万円、その他の支出12百万円等がありました。

以上の結果、投資活動によるキャッシュ・フローは34百万円の支出（前年同期は65百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

減少の主な要因としましては、配当金の支払いによる186百万円等がありました。

以上の結果、財務活動によるキャッシュ・フローは187百万円の支出（前年同期は168百万円の支出）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度末の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当社の社名である「アドソル」とは、「Advanced Solution（アドバンスト・ソリューション）」を意味し、「デジタル社会の“あした”をリードするイノベーションカンパニー」を、スローガンとして掲げております。

国内外の大学・研究機関との共同研究や最先端企業との連携に加え、AI研究所や、米国サンノゼ・シリコンバレーの100%子会社であるAdsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.（アドソル日進サンノゼR&Dセンター）を通じて、「DX」「AI」「IoT」「セキュリティ」などの最先端技術を駆使し、サステナブル（持続可能）な社会と豊かな社会の発展に寄与する革新的なキーテクノロジーの融合（セキュリティ・地図情報・IoT）による、バリューソリューションの創造と、強化・拡充が、研究開発活動の基本的な方針です。

加えて、ローコードやノーコードなどの高速開発技術を活用した当社グループ独自の開発モデルや、多様化する開発スタイルに適應した新たなインテグレーション・サービスの研究開発に取り組んでいます。

尚、当社グループにおける研究開発活動は、個別の事業セグメントに特化するものではなく、事業横断的に適用可能であるため、セグメント別に分計はしていません。

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、63百万円であります。

尚、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,394,965	9,394,965	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	9,394,965	9,394,965		

(注)「提出日現在発行数」には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第9回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2023年7月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名
新株予約権の数	20,148個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	20,148株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2023年8月4日 至 2053年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たりの発行価格 1,164円 1株当たりの資本組入額 582円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことが出来るものとする。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、行使期間の最後の1年間(2052年8月4日以降)は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

上記、に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、組織再編成行為時における新株予約権の取扱いの規定に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することが出来る期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、本新株予約権を無償で取得することが出来る。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月3日	4,776	9,394,965	4,143	575,681	4,143	280,681

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,248,300	13.40
アドソル日進従業員持株会	東京都港区港南4-1-8	657,900	7.06
日本プロセス(株)	東京都品川区大崎1-11-1	494,000	5.30
(株)日本カストディ銀行(信託B口)	東京都中央区晴海1-8-12	321,700	3.45
(株)インテック	富山県富山市牛島新町5-5	316,300	3.39
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	189,900	2.04
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	186,000	2.00
(株)バリューHR	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-14	171,700	1.84
上田 富三	和歌山県橋本市	138,800	1.49
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	138,000	1.48
計	-	3,862,600	41.45

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 76,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,305,900	93,059	-
単元未満株式	普通株式 12,265	-	-
発行済株式総数	9,394,965	-	-
総株主の議決権	-	93,059	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
アドソル日進(株)	東京都港区港南4-1-8	76,800	-	76,800	0.82
計	-	76,800	-	76,800	0.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,391,266	3,562,185
受取手形、売掛金及び契約資産	2,576,083	2,697,629
電子記録債権	44,160	68,102
商品及び製品	764	764
仕掛品	135,660	2,505
原材料及び貯蔵品	6,409	6,383
その他	90,284	107,480
貸倒引当金	500	600
流動資産合計	6,244,129	6,444,451
固定資産		
有形固定資産		
土地	371,169	371,169
その他(純額)	240,674	232,878
有形固定資産合計	611,843	604,047
無形固定資産	534,247	484,889
投資その他の資産		
投資有価証券	1,508,809	1,365,265
その他	439,052	488,463
投資その他の資産合計	1,947,861	1,853,728
固定資産合計	3,093,952	2,942,665
資産合計	9,338,082	9,387,117

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	554,665	571,753
未払金	346,469	268,630
未払法人税等	303,082	292,679
賞与引当金	394,639	350,033
その他	346,927	247,092
流動負債合計	1,945,784	1,730,189
固定負債		
退職給付に係る負債	704,460	725,548
その他	11,480	11,641
固定負債合計	715,940	737,189
負債合計	2,661,724	2,467,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	571,538	575,681
資本剰余金	433,303	437,446
利益剰余金	5,085,834	5,397,067
自己株式	41,612	41,612
株主資本合計	6,049,064	6,368,583
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	507,303	407,712
その他の包括利益累計額合計	507,303	407,712
新株予約権	119,990	143,442
純資産合計	6,676,357	6,919,738
負債純資産合計	9,338,082	9,387,117

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
売上高	6,236,909	6,835,783
売上原価	4,592,028	4,950,173
売上総利益	1,644,881	1,885,609
販売費及び一般管理費	1,113,960	1,176,202
営業利益	530,921	709,407
営業外収益		
受取利息	12	1
保険事務手数料	404	396
受取配当金	18,257	19,329
助成金収入	-	9,150
為替差益	670	110
雑収入	161	1,590
営業外収益合計	19,506	30,578
営業外費用		
コミットメントフィー	698	799
雑損失	366	14
営業外費用合計	1,065	814
経常利益	549,361	739,172
特別損失		
固定資産除却損	3,282	-
特別損失合計	3,282	-
税金等調整前四半期純利益	546,079	739,172
法人税等	175,414	257,477
四半期純利益	370,665	481,694
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	370,665	481,694

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	370,665	481,694
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52,759	99,590
その他の包括利益合計	52,759	99,590
四半期包括利益	423,424	382,103
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	423,424	382,103
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	546,079	739,172
減価償却費	46,764	70,011
貸倒引当金の増減額(は減少)	100	100
賞与引当金の増減額(は減少)	19,494	44,605
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,252	21,088
受取利息及び受取配当金	18,269	19,330
固定資産除却損	3,282	-
売上債権の増減額(は増加)	257,479	63,413
棚卸資産の増減額(は増加)	27,422	73,887
前払費用の増減額(は増加)	26,184	8,148
仕入債務の増減額(は減少)	49,591	17,087
未払金の増減額(は減少)	3,890	69,076
契約負債の増減額(は減少)	10,666	20,712
未払消費税等の増減額(は減少)	34,001	62,571
その他	2,308	28,912
小計	371,125	646,000
利息及び配当金の受取額	18,269	19,330
法人税等の支払額	100,531	272,371
営業活動によるキャッシュ・フロー	288,862	392,959
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,892	16,575
無形固定資産の取得による支出	113,517	4,919
敷金及び保証金の差入による支出	730	1,017
敷金及び保証金の回収による収入	52,184	476
その他	1,052	12,548
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,008	34,585
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	166,751	186,392
その他	1,394	1,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	168,145	187,454
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,708	170,919
現金及び現金同等物の期首残高	2,806,818	3,391,266
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,862,527	3,562,185

【注記事項】

(会計方針の変更)

(売上計上方法の変更について)

当社グループにおけるシステム受託開発から生じた収益は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識し、契約における取引開始日から履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いプロジェクトや、金額的に重要ではないプロジェクトについては、代替的な取扱いを適用し、顧客の検収を受けた一時点で収益を認識しておりました。

2022年10月より、経営及び業務の更なる合理化、効率化を図ることを目的として、旧基幹システムに替えて新基幹システムを稼働させており、当該新基幹システムにより、全てのプロジェクトについて、進捗度の見積りに必要な情報を一元的に管理・把握することが可能となりました。

したがって、第1四半期連結会計期間より、受注額が確定している全てのプロジェクトについて、財又はサービスを顧客に移転する履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

しかしながら、将来の見積総原価は、プロジェクトの進行にともない適宜見直され更新されていくため、各プロジェクトについて、過年度の進捗度の見積りに必要なデータは蓄積されておりません。したがって、変更後の収益認識方法に基づく累積的影響額を、当第2四半期連結累計期間の期首残高に反映しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が15,806千円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の売上高が238,428千円、売上原価が177,889千円、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益は60,539千円それぞれ増加しております。

また、当第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前四半期純利益が60,539千円、棚卸資産の増減額が177,889千円増加し、売上債権の増減額が238,428千円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
コミットメントライン極度額の総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000千円	700,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
給料及び賞与	365,215千円	352,746千円
賞与引当金繰入額	77,161	82,814
退職給付費用	17,425	17,948

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
現金及び預金勘定	2,862,527千円	3,562,185千円
現金及び現金同等物	2,862,527	3,562,185

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	167,149	18.00	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月7日 取締役会	普通株式	167,641	18.00	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

(注) 2022年11月7日開催の取締役会決議に基づき、配当金については、1株につき普通配当18円となりました。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	186,267	20.00	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月7日 取締役会	普通株式	177,044	19.00	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(注) 2023年11月7日開催の取締役会決議に基づき、配当金については、1株につき普通配当19円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	社会 インフラ 事業	先進 インダストリー 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	3,619,411	2,617,497	6,236,909	-	6,236,909
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,619,411	2,617,497	6,236,909	-	6,236,909
セグメント利益	670,013	433,109	1,103,123	572,201	530,921

(注)1. 上記の報告セグメントごとの売上高及び利益の金額は、変更後の区分方法により記載しております。区分方法の変更の内容につきましては、「 当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

2. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 572,201千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	社会 インフラ 事業	先進 インダストリー 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	3,955,307	2,880,475	6,835,783	-	6,835,783
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,955,307	2,880,475	6,835,783	-	6,835,783
セグメント利益	754,583	594,188	1,348,771	639,363	709,407

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 639,363千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、2023年5月に策定した新・中期経営計画の重点施策に鑑み、第1四半期連結会計期間より、下記の通りセグメント区分を変更しております。

<2023年3月期まで>

- ・社会インフラ事業
(エネルギー、交通・運輸、
公共、通信・ネットワーク)
- ・先進インダストリー事業
(制御システム、基盤システム、ソリューション)

<2024年3月期以降>

- ・社会インフラ事業
(エネルギー、交通・運輸、
公共、通信・ネットワーク)
- ・先進インダストリー事業
(製造、サービス、エンタープライズ)

なお、先進インダストリー事業のサブセグメントとして分類していた「ソリューション」分野は、「ソリューション事業」として全社横断的な戦略事業と位置づけております。これにより、前第2四半期連結累計期間の「ソリューション」分野の数値については、社会インフラ事業、先進インダストリー事業の各サブセグメントに組み替えて表示しております。

前第2四半期連結累計期間について、変更後の区分方法により作成した報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報は「前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)」の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報」に記載しております。

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、受注額が確定している全てのプロジェクトについて、財又はサービスを顧客に移転する履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、「社会インフラ事業」の売上高は214,783千円増加、セグメント利益は54,738千円増加し、「先進インダストリー事業」の売上高は23,645千円増加、セグメント利益は5,801千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	社会インフラ 事業	先進インダストリ 事業	計
一定期間にわたって 認識する収益	546,512	118,750	665,262
一時点で認識する収益	3,072,899	2,498,747	5,571,647
顧客との契約から生じ る収益	3,619,411	2,617,497	6,236,909
外部顧客への売上高	3,619,411	2,617,497	6,236,909

(注)(セグメント情報等)に記載の通り、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前第2四半期連結累計期間の数値については、変更後の区分方法により記載しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	社会インフラ 事業	先進インダストリ 事業	計
一定期間にわたって 認識する収益	3,826,986	2,848,213	6,675,200
一時点で認識する収益	128,320	32,262	160,582
顧客との契約から生じ る収益	3,955,307	2,880,475	6,835,783
外部顧客への売上高	3,955,307	2,880,475	6,835,783

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当社グループにおけるシステム受託開発から生じた収益は、財又はサービスを顧客に移転する履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識し、契約における取引開始日から履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いプロジェクトや、金額的に重要ではないプロジェクトについては、代替的な取扱いを適用し、顧客の検収を受けた一時点で収益を認識しておりました。

2022年10月より、経営及び業務の更なる合理化、効率化を図ることを目的として、旧基幹システムに替えて新基幹システムを稼働させており、当該新基幹システムにより、全てのプロジェクトについて、進捗度の見積りに必要な情報を一元的に管理・把握することが可能となりました。

したがって、第1四半期連結会計期間より、受注額が確定している全てのプロジェクトについて、財又はサービスを顧客に移転する履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	39円85銭	51円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	370,665	481,694
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	370,665	481,694
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,299	9,315
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	39円37銭	51円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	113	117
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当の総額 177,044千円

(ロ) 1株当たりの金額 19円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年12月1日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月6日

アドソル日進株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花輪 大資 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アドソル日進株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。